

センター内建物清掃及び外構清掃、植栽等管理業務委託契約に関する質疑応答

NO	質問	回答
1	<p>1. 2-1 契約期間について 平成31年6月30日までとなっておりますが、7月以降も引き続き業務が継続される可能性はありますでしょうか？</p>	<p>今回の入札に関して平成30年4月1日～平成31年6月30日までの契約期間となります。 なお当センターは平成31年7月から新センターへ移転を予定しており、新センターでの清掃業務は別途入札を行う予定です。</p>
2	<p>2. 2-3 35)費用負担について 別紙5はどちらに掲載されておりますでしょうか？</p>	<p>別紙5ホームページ上に掲載致します。</p>
3	<p>3. 2-14 6)カメムシ等駆除及び防除作業 カメムシの具体的な防除策がありません。発生ベースで駆除する方法で構いませんか？</p>	<p>職員が依頼した場合や、発生が散見される場合、都度駆除を行って下さい。</p>
4	<p>4. 2-20 9)病室エアコン吹き出し口付近天井清掃業務について ・別紙2はどちらに掲載されておりますでしょうか？ (高所作業になりますので、2名作業での設定になっておりますでしょうか？) ・カビは完全に除去出来ないことが想定されます。 天井張替をする箇所はどの程度の数量を想定されておられますでしょうか？</p>	<p>・別紙2ホームページ上に掲載致します。 ・作業人員は受託者にて必要と思われる人数で作業して下さい。 ・全ての張り替えは予定しておりませんが、景観上、衛生上不潔と認められる場合や職員より依頼のあった場合は、事前に協議の上張り替えを行って下さい。</p>
5	<p>5. 2-4 1.2.3床以外の清掃について ・天井清掃で蛍光灯とありますが、従来は含んでいなかったと思われ仕様増と捉えております。 蛍光灯の交換時に設備員が都度、個別対応するのではなく、年間計画を組んで清掃を進める事になりますか？ ・壁面の剥がれについて、軽微な修繕とはどの程度と捉えればよいでしょうか？ 実際に清掃スタッフでは修繕が難しいと思われるので、専任の営繕スタッフを配置する指定で時間記載されていると捉えてよろしいでしょうか？</p>	<p>・蛍光灯及び外側カバーについては年間清掃計画を作成し、事前に当センターの承認を受けて、進めて下さい。 また職員が依頼した場合は速やかに対応できる体制を整えて下さい。 ・壁面が剥がれ、目立つ場合や職員から依頼のあった場合は、壁面にのり付けする等応急処置を実施して下さい。また専任は想定していません。</p>
6	<p>・2-17 8.1.1 2行目 ～水質検査及び貯湯槽のアノード交換作業とする。 上記の内容について清掃契約に於いては、貯湯槽清掃を行う仕様にはなっておらず、アノード交換は貯湯槽内部の設備の為、対象箇所を断湯し貯湯槽を分解せねば実施できませんので、設備案件と思われます。 よって、本清掃仕様には貯湯槽清掃が含まれていない為、文面から削除頂く方がよいと考えておりますがいかがでしょうか？</p>	<p>ご指摘の通り設備保守契約に含まれると考えるため、仕様書より削除します。また併せて「作業の範囲はレジデント宿舎を含むセンター全体の雑排水槽、汚水槽、湧水槽、高架水槽、受水槽の清掃」の文言も設備に含まれると考えられますので削除します。</p>